



10月
2024
令和6年

マンスリー



TOSHIBA

ウイルス抑制・除菌脱臭用UV-LED光触媒装置

UVish ユービッシュ 天井埋込タイプ

これからのクリーンな空間づくりへ。

UV-LEDと光触媒のダブル効果で快適な空間を創出します。

空気を、ウォッシュ。

1 吸引

浮遊ウイルス・菌・ニオイを吸引

2 分解・抑制

UV-Cがウイルス・菌を抑制
光触媒がニオイ・菌を分解

3 放出

キレイな空気を放出



人感センサー内蔵形(照明付)



一般形

照明



人感
センサー



除菌・脱臭
or
脱臭

■おすすめ使用空間



トイレ



社会福祉施設



オムツ交換室



ロッカールーム・バックヤード

東芝ライテック株式会社 <https://www.tlt.co.jp/>

営業企画部 〒140-8660 東京都品川区南品川2-2-13 TEL : 050-3191-1745



UVish公式
ホームページ

おいらすばやく
やってくる



規格最大容量
形式認定

4000kVAまで

日本電機産業の
キュービクル



《高圧受電設備》専業メーカーへお任せ下さい!

(社)公共建築協会の「評価書」に対応可

省エネ・キュービクルのことならどんなんことでもご相談ください!



都会の24時間を守る

キュービクル

日本電機産業株式会社

URL <https://www.nihondenkisangyo.jp/>

■ 西日本営業部 〒530-0003 大阪市北区堂島1丁目3-18

TEL 06(6341)5331 FAX 06(6341)5334

■ 東日本営業部 〒108-0014 東京都港区芝4丁目6-13

TEL 03(3455)5331 FAX 03(3455)5305

■ ソリューション営業部 〒539-8232 堺市中区新家町10-1

TEL 072(237)5361 FAX 072(237)0554

PATLITE®

かんたんに遠隔報知 信号灯も取付けできる無線ユニット



LEDユニットを簡単に
追加できます。



ワイヤレス コントロール ユニット **W10** シリーズ



株式会社 **パトライト**

www.patlite.co.jp

パトライトの最新情報は
[パトライト]



ドレン内部洗浄器具

■ ドレンスルー

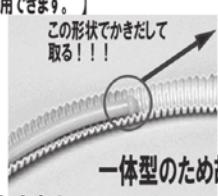
【食洗機】や【冷蔵庫】のドレンホースにも使用できます。】

ドレンホース内の汚れを

『かきだして取る！』

空気圧によるそうじよりも

確実に汚れをキャッサし除去します！



一体型のため故障知らず！

天カセ式のエアコンの横引き配管時に発生する **ドレンスライム**
によるドレンホースや配管パイプのつまりを解消！

エアコンからの水漏れの原因になる
ドレンホース内のつまりを

『かきだして取る』
今までにない画期的な商品です。

繰り返し使用が可能で経済的。
商品も格安です！

■先端が丸いため曲がりの
部分にも容易に入ります。

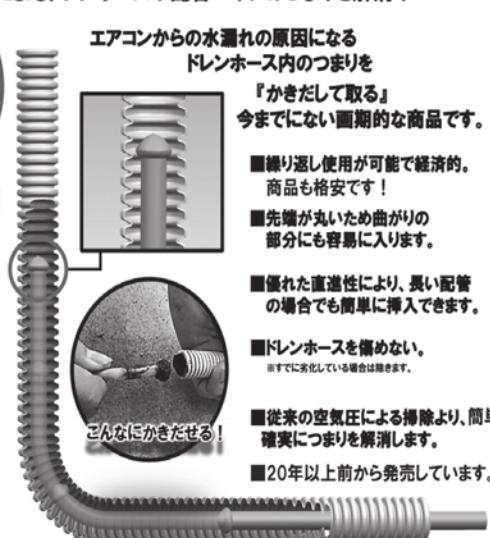
■優れた直進性により、長い配管
の場合でも簡単に挿入できます。

■ドレンホースを傷めない。
※すでに劣化している場合は除きます。

■従来の空気圧による掃除より、簡単で
確実につまりを解消します。

■20年以上前から発売しています。

品番	FDT-015	FDT-04	FDT-10
用途	室内機・冷蔵庫	室内機・外用セット	外用（ドレン先端から挿入）
寸法	Φ4×4m	室内機用 Φ4×4m 外用 Φ7×4m	Φ7×10m



フソ一化成株式会社

【合計特許件数 61件】

■ISO9001 2015認証取得 ■賠償責任保険加入済・PL保険加入済

日本冷凍空調設備工業連合会 資助会員
東京電設資材卸業協同組合 協賛会員

【本社】〒123-0851東京都足立区梅田1-19-10
【工場】群馬県伊勢崎市 東京都足立区西伊興
【倉庫】茨城県つくば市

www.fusokasei.com/

TEL 03-3887-7831 (代表)





TOWU101S

IoTブレーカシステム

NEW

ブレーカの状態を遠隔監視

- シンプルに
- お求めやすく

- ブレーカの動作や停電をメールでお知らせします。
 - ブレーカの状態や停電をPCやスマホで確認できます。
 - ブレーカの動作や停電の履歴を確認できます。
- ※ブレーカを遠隔でON/OFFすることはできません。

テンパール工業株式会社

〒732-0802 広島市南区大州三丁目1番42号

ホームページ <https://www.tempearl.co.jp/>



演出照明にもSENMU

DMX × SENMU

DMX調光器具もSENMUの制御でまとめて
コントロール

ゲートウェイよりDMX調光信号を出力出来るようになり、
DMX調光器具を用いて演出。作成したDMXのシーンを
ループ再生でき、スケジュールに組み込むことも可能。
無線制御システムとDMXの組み合わせは業界初。※

(※2024年1月現在 当社調べ)

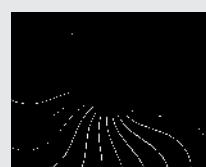


専用タブレットの簡単な操作で様々な
演出照明の設定が可能

DMX信号対応
演出照明器具の
使用が可能です



ゲートウェイ(DMX対応)



LUMICOLOR TAPE LIGHT
R・G・B・ライム (フルカラー)



SENMU

無線制御システム

Wireless Addressable Lighting Control

Vol.2



DAIKOホームページ
SENMUサイト

新製品280点をプラスして既製品とともに
[SENMU]対応の全製品を1冊にまとめて掲載。

SENMUの4つのポイント

POINT 01 器具毎に
自由に制御

POINT 03 シーン毎に
かんたん切り替え

POINT 02 場所・時間に
合わせて制御

POINT 04 現場導入が
かんたん

[無線制御システム SENMU]に関するお問い合わせは、こちらまで

大光電機株式会社 / 東京営業所

Tel.(0570)017-077 Fax.(03)6770-0204

〒130-0026

東京都墨田区両国4-31-17



Follow me! /
Instagram



DAIKO
オフィシャル
インスタグラム



https://www.lighting-daikei.co.jp

東京 電材マンスリー 2024/10 第47巻557号

今月の表紙、行事予定、告知板	5
支部会だより	6
新連載 支部リレーレポート 組合員のつぶやき	10
トピックス	13
税務・会計レポート	15
健康役立ちコラム PartⅡ	20

[広告索引] 24

SANKEI

塩化ビニルを使用しない
新しい被覆素材の可とう電線管、ケーブル保護管

環境配慮/高難燃 PLICA TUBE
KEIFLEX

フレカチューフ PEC
ケイフレックス KMEC

変わりました！ /
環境に配慮した
被覆素材

KMEC28

PEC24 (PS)

環境に配慮した
被覆素材

塩化ビニルを使用しない、ノンハロゲン、燃えにくい、
環境に配慮した被覆素材を採用しました。

最高水準の難燃性を実現 (当社製品比)

火災事故の安全対策

塩化ビニルを使用しない設備の対応

SDGs 取組み製品

国土交通省
新技術情報提供システム
NETIS
登録番号 KT-230165-A

株式会社 三桂製作所 本社 〒140-8566 東京都大田区下丸子4-21-1 TEL03-3758-2226 FAX03-3758-2021 <http://www.sankei-ss.co.jp>

今月の表紙

「思わず、いいね！」

写真提供：鈴木良昇 氏（東支部・株式会社墨田電材社）

撮り手の一言

遠くにザルツブルグ城（城塞）が見えるミラベル宮殿、
サウンドオブミュージックの舞台となった庭園です。
多くの観光客で賑わっていました。



東電材及び関係団体の会議、行事予定

10月1日(火)

・経営委員会、経営セミナー

10月7日(月)

・広報委員会

10月22日(火)

・中央支部会

10月23日(水)

・業務委員会

10月26日(土)

・秋のレクレーション
(よみうりランド)

10月30日(水)～31日(木)

・中央会主催 “組合まつりin TOKYO”
(東京国際フォーラム) 出展

11月6日(水)

・市場活性委員会、
電気工事業・電材卸業懇談会

11月8日(金)

・北支部会

11月20日(水)

・親睦ゴルフ会

11月22日(金)

・西支部会

11月26日(火)

・執行部会、第527回理事会

※令和7年1月21日(火)

・新年賀詞交歓会

(関係各位におかれましては催事日程が重ならぬよう、ご協力のほどお願い申し上げます。)

告 知 板

●組合員

株式会社力ネデンの取締役社長に金子 誉氏が就任され、前社長の金子禎宏氏は代表取締役会長に就任されました。（8月26日付）

南支部会

日 時：令和6年8月22日（木）午後5時30分より
場 所：世田谷区太子堂 キャロットタワー 26F
「オークラレストランスカイキャロット」

南支部（支部長＝鉢嶺清弘氏、組合員16社・支部構成数26社）は、標記の通り、三軒茶屋の「オークラレストランスカイキャロット」において、定例の支部会を開催した。当日は組合員18名が出席、事務局からは山平事務局長が参加した。

定刻の午後5時30分に原田副支部長（不二照明電材株式会社）の司会進行のもと、定例の支部会を開始した。司会者による出席者の確認の後、鉢嶺支部長（株式会社中央電材）が、「本日はお忙しい中、また暑い日が続く中、支部会にお集まりいただき有難うございます。今回、開催のご連絡が遅くなりました事をお詫びするとともに、それにもかかわらず多くの方にご出席いただきました事に重ねて感謝申し上げます。さて、ご存知の通り、2023年イスイで行われた会議において、すべての一般照明用蛍光ランプの製造・輸出入が、2027年末に禁

止されることが決定しました。そのような中で、日本照明工業会の調査によると、LED化率は約60%で未だ約40%が既存の光源のまま残っているということです。今後、大きなリニューアル需要が期待できますので、我々も情報交換を行いながら、需要の刈取りに邁進したいと思っています。本日は、宜しくお願い致します。」と挨拶を行った。

続いて、川上副理事長（ハマノ電気株式会社）より、6月19日に開催された理事会以降は開催が無く、次回は9月24日に開催されるとの報告があった。また川上副理事

長からは、支部会担当として各支部の支部会の開催状況について詳細に説明があった。青年部会「東青会」については山平事務局長より、5月24日に総会開催以降行われてなく、年内にダイキンさんの工場見学を実施する予定も日程が合わず、年明けに再度日程調整をしている状況との説明があった。委員会報告に移り、業務委員会については西山委員長（西山商事株式会社）より、7月18



日に神山副理事長のご厚意により、海光電業株式会社にて開催された1回目の委員会の内容として、10月26日（土）に昨年同様よみうりランドにて秋のレクレーションを開催する件と、来年3月7日に第28回支部対抗ボウリング大会が実施される件が決定したので、積極的に参加して欲しいとのお願いがあった。市場活性委員会については小俣委員（テルヤ電機株式会社）より、8月8日に本年度1回目の委員会が開催され、11月6日に都工組様幹部・青年部会様との懇親会が開催される件や、2月に行われる営業・技術研修会のテーマについて議論したとの報告があった。また、2024年問題の運送費お願いチラシを配布の上、各社利益確保のため、工事会社様に対し運送費の費用負担をお願いしていきましょう！との呼びかけがあった。経営委員会については萩原委員（愛光電気株式会社）より、7月29日に1回目の委員会が開催され、来年1月21日の行われる賀詞交歓会の講師に、国際教養大学大学院客員教授で国際ジャーナリストの“小西 克哉氏”にお願いした件、経営セミナーは10月1日に「アンガーマネジメント」をテーマに、ルーセントプロ代表の“中島 左江子氏”を講師に迎え実施する件が決定したとの報告があった。広報委員会については金子委員より、7月31日に委員会が開催され、マンスリーの新企画として、支部リレーレポート“組合員のつぶやき”を特段のテーマは設けず10月号より、スズデン株式会社・鈴木広報委員長からスタートになる件、組合員名簿の原稿を早めに返送していただきたい件、広告協賛メーカー様懇談会は昨年同様年明け2月に予定する件が決定したとの報告があった。

引き続き、鉢嶺支部長より報告事項として、次回の支部会を10月末もしくは11月にパナソニック株式会社のショウルーム見学を兼ねて実施したい旨と、7月19日にテルヤ電機株式会社100周年記念祝賀会が「オーデラ東京」で盛大に行われ、南支部代表として出席させていただき、まさに「あっぱれ！」という思いだったとの報告があった。

この後、順番に一分間スピーチを行った。グルメや健康の話、趣味などそれぞれ多様な話があり、大変興味深く参考になった。以上にて、定例の支部会を終了した。

支部会終了後、懇親会を開催した。冒頭に田中商事株式会社：安部社長から、「私、4月から社長に就任いたしました。当初はいろいろあって頭の中がぐちゃぐちゃでしたが、多少整理できてきました。組合活動も2年目になりますが、横のつながりができ刺激を受けています。情報交換をしながら、お互い切磋琢磨していきたいと考えております。健康に留意して、頑張って参りましょう！」と乾杯の発声があり、開宴となった。料理とお酒を楽しみながら、賑やかな歓談のひと時を過ごした。

宴もたけなわの頃合いに、パナソニック電材ソリューションズ株式会社の佐々木次長が、更なる支部の発展を祈念して三本締めを行い、懇親会をお開きとした。



北支部会

日 時：令和6年8月27日（火）午後6時より

場 所：新宿区神楽坂 『志満金』

北支部（支部長＝山下聰一郎氏、組合員16社・支部構成数22社）は標記の通り、神楽坂の『志満金』において暑気払いを兼ねて定例支部会を開催した。当日は組合員17名が出席し、執行部から川上副理事長、事務局から山平事務局長が参加した。

定刻少し前に全員が集合し、八杉幹事（因幡電機産業株式会社）の司会進行で支部会が開始された。冒頭、山下支部長（株式会社山下商行）が、以下の通り挨拶を述べた。「皆さん、こんばんは。今回、支部長を仰せつかって初めての支部会に、足元が悪くなりそうなところお集まりいただき、有難うござい

ます。6月頃、支部会を実施しようと思っていましたが、私の怠慢で企画できず申し訳ございませんでした。出来れば、12月の忘年会の前の10月か11月に、メーカー様のショウルーム見学を兼ねた支部会を開催したいと考えています。さて、本日は恒例となりました暑気払いを、古井社長様にお願いして昨年同様老舗の鰻屋さんで行うことができました。古井社長様には、素晴らしい席を用意していただき感謝申し上げます。今年は、例年と比較しても暑い日が続



いておりますので、しっかりとスタミナをつけていただきたいと思います。先般、増山さんに電話したところ、まだ体調がすぐれないようで、息子さんもお忙しくて参加できないので、皆さんに宜しくお伝え下さいとのことでした。限られた時間ではありますが、楽しい時間をお過ごしいただきますようお願い致します。」

続いて、報告事項に移り、理事会報告については今村副支部長（石義電機株式会社）より、6月19日に行われた理事会で役員業

務分掌と委員会構成が決定し、北支部関係の報告があった。委員会報告に移り、経営委員会については田島副委員長より、7月29日に委員会が開催され、経営セミナーを10月1日に「アンガーマネジメント」をテーマに、ルーセントプロ代表の“中島左江子氏”を講師にお願いして、会場とオンラインのハイブリッドで実施する件と、1月21日の賀詞交歓会講師は、国際教養大学大学院客員教授で国際ジャーナリスト・コメンテーターの“小西克哉氏”にお願いした件の報告があった。市場活性委員会については佐々木委員（パナソニック電材ソリューションズ株式会社）より、8月8日に1回目の委員会が開催され、11月6日に恒例の都工組様幹部・青年部懇親会を実施する件と、2月に実施予定の営業・技術研修会のテーマについて、アルミ電線・エアコン等検討したものの、再度次回の委員会で決定する事になったとの報告があった。広報委員会については事務局より、組合員名簿の原稿をまだの方は早急に返送いただきたい件、「ご近所紹介」に代わる組合員リレーレポートとして、「組合員のつぶやき」を、テーマフリーで10月号より連載開始する件、広告協賛メーカー様懇談会は昨年同様2月に開催する件、などが決定したとの報告があった。業務委員会については只野委員（日本電設資材株式会社）より、7月18日に神山副理事長のご厚意により、恵比寿の海光電業株式会社の会議室をお借りして開催され、10月26日（土）によみうりランドBBQが開催される件と、来年3月7日（金）にボウリング大会を東京ドームボウリングセンターにて

開催される件が報告され、昨年は少数精銳で頑張って優勝したものの、支部として5組20名ぐらいは参加していただき、2年連続優勝を飾りたいと思うので、奮って参加お願いしたい旨の説明があった。

引き続き、事務局より今後のスケジュールについて説明があった。また、川上副理事長（ハマノ電気株式会社）から、各支部の開催状況を詳細に説明があった。最後に小泉専務理事（小泉電機株式会社）が東青会の活動状況について説明し、定例の支部会を終了した。

支部会終了後、同会場にて懇親会を開催した。冒頭、川上副理事長が、「まだまだ暑い日が続きますので、体調にはくれぐれも気を付けて夏を乗り切りましょう！」と述べて乾杯の音頭を執り、懇親会のスタートとなった。

懇親会では、創業150年を超える老舗の味に舌鼓を打ちながら、楽しく賑やかな会となった。

宴もたけなわの頃合いに、菅野社長（株式会社菅野電気商会）が、久し振りに有難い講話をご披露いただいた後、一本締めにて中締めを行い、懇親会をお開きとした。



ほぼ100回継続した、組合員執筆の「ご近所紹介」も終了しました。

今回、広報委員会として新たに連載「組合員のつぶやき」をスタートすることになりましたので、是非今後は組合員の皆さんの積極的な投稿をお願いいたします。

特段のテーマはありませんので、皆さん自由に思いのたけをつぶやいてください！

口火を切るのは、前回同様、委員長の鈴木になりました。

新連載

組合員の
つぶやき
第1回

「コロナの時代を
振り返って」



中央支部
スズデン株式会社
鈴木 敏雄 記

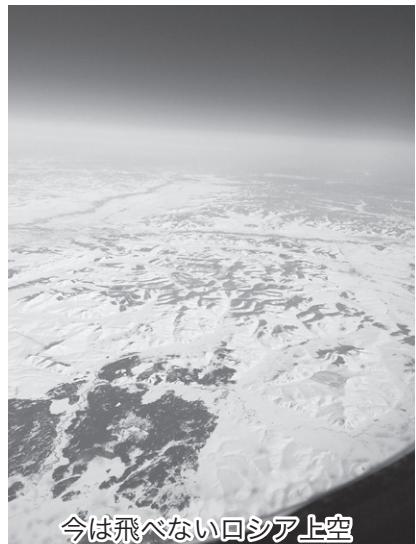
2020年2月上旬、ダイアモンドプリンセス号のコロナ感染がありました。香港での感染でSARS同様、感染拡大は東南アジアだけだろうとの判断で、2月中旬からオランダの仕入れ先訪問に行ってきました。

日本の緊張感とは別で、自由に行動、飲食という通常の風景でした。

*その3-4カ月後にヨーロッパが外出禁止になることは予想だにしませんでした。



夢の国入り口 ボン・ヴォヤージュ前



今は飛べないロシア上空

その2週間後の3月上旬、舞浜駅の風景です。人の移動が大幅に減り、夢の国が閑散としていました。



政府より、緊急事態宣言が4月7日に発出されましたが、コロナが脅威と広く知られたのは、芸能人では「志村けんさん、岡江久美子さん」のお二人が亡くなられ、経済界では鈴木も個人的にもお世話になっていた「オムロンの立石義雄さん」が亡くなられた頃からで、厳しいウイルス感染は死につながるとの認識が広まりました。



2020年から2022年を、鈴木の個人的な写真とともに振り返ってみたいと思います。

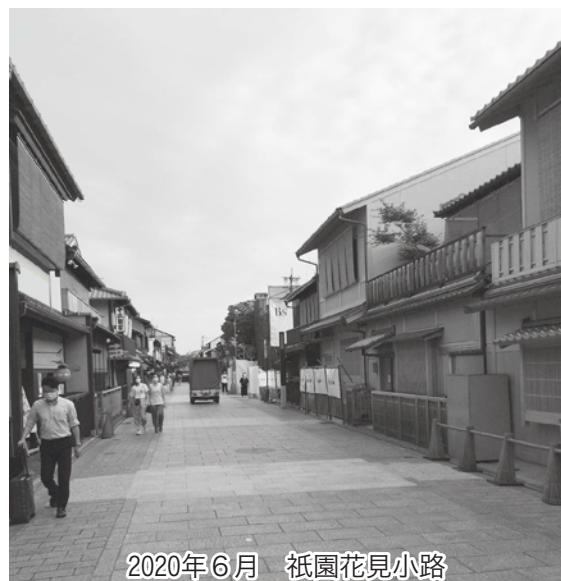
2020年5月

5月19日に東電材組合の通常総会が、築地・電気工事会館において役員のみの出席で開催され、その帰りに撮った、銀座4丁目で人が2～3人しかいない風景です。

今の外国人含めての混雑を見ると、信じられません。



銀座



2020年6月 祇園花見小路

2020年6月

京都の祇園花見小路も、人は2～3人でした。



宅トレ

2020年11月

コロナの逼塞感の中で素晴らしい出会いがありました。

小生が理事長を仰せつかっている健保の対談で、1億ビューの人気ユーチューバー・竹脇まりなさんと出会ったことです。



彼女の宅トレ、「地獄の19分」は、今でも2回／週、実行しています。これに依り、鈴木の健康維持に役にたっています。

是非、皆さんもトライしてみてください！



2021年11月

北海道に出張した際の思い出は、色々な割引のお陰で、シティホテル・1泊・朝食付きが、5000円で泊まれたこと。今でも鮮明に覚えています。

第2弾 一支部リレー＝レポート

2022年5月

個人的に乗鞍高原に行き、雪の壁を一人占め出来ました。



乗鞍の雪の壁 独り占め

2022年12月

川平湾はいつ行っても 明るい青空 白い砂浜です



2023年1月

朝9時過ぎの、先斗町
何故か、さびれている雰囲気が醸し出されています



2024年5月

仕入れ先のアジアパシフィックの会議が、ホーチミンで開催されました。



京都の繁華街が…



一方、組合行事で言えば、機関誌広告協賛メーカー様懇談会を、緊急事態宣言・発出、行動自由、発出、行動自由の繰り返しの中で、委員会メンバーと役員の皆さん、そして事務局と協力して、きちんと行動自由の日時を上手く設定することが出来、毎年度開催できることは喜ばしい事でした。

*正直、クラスターが起きても、不思議ではありませんでした。

今、コロナも5類に移りましたが、是非皆さん、「7月下旬からお盆明け」まで、「12月上旬から1月成人式ごろ」までは、常に感染リスクが高いことを、お互いに再認識し、健康な時を迎えましょう！

併せて、「中南米発・オロブーシェ熱、アフリカ発・エムポックス」も出てきていますので、「ご安全に」！！

今月のテーマ 国交省住宅局関係予算 令和7年度概算要求

令和7年度予算の概算要求内容が各省から公表され、国交省住宅局関連予算の重点施策は以下のようになっています。

1. 住まい・くらしの安全確保、良好な市街地環境の整備（耐震化の加速／レジリエンス向上）
2. 既存ストックの有効活用と流通市場の形成（マンション対策／空き家対策／ストック対策）
3. 住宅・建築物における脱炭素対策等（省エネ性能向上／ライフサイクルカーボン／木材利用の促進）
4. 誰もが安心して暮らせる多様な住まいの確保（こども・子育て／セーフティネット／バリアフリー）
5. 住宅・建築分野のDX・生産性向上の推進等（建築BIM／建築確認のオンライン化／国際展開）

1. 住まい・くらしの安全確保、良好な市街地環境の整備

令和6年能登半島地震の被害を踏まえ、防災・減災対策を強化するものです。

(1)耐震化の加速

- 住宅・建築物の防災対策に係る緊急支援
- 木造密集地域における耐震化支援の強化
- 緊急輸送路沿道のテナントビル等の耐震化支援の強化
- 公営住宅の旧耐震ストック

等の除却支援の強化

(2)災害へのレジリエンスの向上

- 防災拠点のレジリエンス向上支援の強化
- 住宅のレジリエンス向上のモデル的取組への支援

2. 既存ストックの有効活用と流通市場の形成

老朽マンション対策や、適正な維持管理等を通じた既存ストックの長寿命化と更新を促進することで、良質な住宅ストックの形成を推進するとしています。

(1)マンション対策の強化

- 総合的なマンション対策の推進

住宅・建築物省エネ改修推進事業【継続】の住宅に関する現行(R6)制度概要

住宅

省エネ診断

民間実施：国と地方で2／3
公共実施：国1／2

省エネ設計・省エネ改修(建替えを含む)

■ 交付対象

省エネ設計等費及び省エネ改修工事費を合算した額

※設備の効率化に係る工事については、開口部・躯体等の断熱化工事と同額以下。

※ZEHレベルの省エネ改修と併せて実施する構造補強工事を含む。

※改修後に耐震性が確保されることが必要(計画的な耐震化を行うものを含む)。

■ 交付額(国と地方が補助する場合)

※省エネ改修の地域への普及促進に係る取組を行う場合に重点的に支援

省エネ基準適合レベル	ZEHレベル
300,000円/戸 交付対象費用の4割を限度	700,000円/戸 交付対象費用の8割を限度

[国交省住宅局『令和7年度 住宅局関係予算概算要求概要』より]

トピックス

- 高経年マンションの再生等への融資

(2)空き家対策・郊外住宅団地再生支援

- 空き家の除却・活用促進への支援

- 民間主体の郊外団地の再生支援の強化

(3)良質な住宅ストックの形成

- 長期優良住宅のさらなる普及への支援

3. 住宅・建築物における脱炭素対策 等

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、住宅・建築物分野の脱炭素化を促進するため、省エネ対策に加え、建築物のライフサイクルカーボン削減に向けた取組を推進。

(1)省エネ性能向上の促進

- 既存住宅・建築物ストックの省エネリフォームの促進

- ・公営住宅・UR賃貸住宅の省エネリフォームへの支援
- ・長期優良住宅化リフォームへの支援
- ・既存住宅・建築物の省エネリフォームへの支援

- 新築住宅・建築物の省エネ性能の引き上げ

(2)ライフサイクルカーボン算定・評価の推進

進

- ライフサイクルカーボン削減に向けた取組の推進（BIM連携等）

(3)木材利用の促進

- 木造建築物等の規制合理化へ基準整備

- 優良な木造建築物等の整備への支援

4. 誰もが安心して暮らせる多様な住まいの確保

少子化の加速化や高齢者の増加、子育てしやすい住まいの不足などを背景に、誰もが安心して暮らせる多様な住まいの確保に

向け、子育て世帯等が安心して暮らせる住まいの実現や住宅セーフティネット機能の強化を図るとしています。

(1)子ども・子育て対策

- 大規模公的賃貸住宅の建替えと併せた子育て支援施設の整備への支援

- 公営住宅ストック等の子育て活用

- 民間住宅ストックの子育て活用

(2)住まいのセーフティネット

- 居住サポート住宅を含むセーフティネット住宅における家賃債務保証料等の低廉化支援の強化

- 居住支援法人等による居住支援活動への支援

(3)バリアフリー

- 既存建築物のバリアフリー改修等の支援

5. 住宅・建築分野のDX・生産性向上の推進 等

社会全体のデジタル化に向け、住宅・建築分野におけるIT活用等の新技術実装等を進め、生産性の向上を目指すとしています。

(1)DX等の推進による生産性向上

- LCA算定等に必要な建築BIM導入の加速化

- IoT技術を活用した住宅の普及への支援

(2)建築行政手続等のDXの推進

- 建築確認のオンライン化、建築BIMによる建築確認の推進

- 空き家データベースシステムの整備

以上、大枠では継続的な事業が中心で大幅な変更がなさそうにも見えますが、気になる点は、これまで国交省が地域工務店の

ZEH取組の枠組みとして推進してきた「地域型住宅グリーン化事業」が概算要求の重点施策等に紹介されていないことです。

9月中旬に国交省住宅局に確認したところでは、現時点での「地域型住宅グリーン化事業」については、令和7年度についても継続するか、令和6年度をもって終了するかは「未定」とのことでした。いったん当該事業が終了した場合、後継となる代替事業があるかどうかについても同様のことです。

従いまして、令和7年度における「地域型住宅グリーン化事業」の方向性については国会等での審議を経てからでないと見通せない状況であり、通常ですと12月～1月頃と思われる政府予算案閣議決定や予算案の国会提出などのタイミングで、どのように扱われているかに注目しておく必要があります。

株式会社総合マーケティング・ビューロー
小杉 雄史

税務・会計レポート

消費税の間違いやすい事例3

国税当局において納税者の皆様からの照会に対して回答した事例等のうち、他の納税者の方々の参考となるものを掲載していますが、消費税税関係の事例を取りまとめQ&A形式したものを取り上げていきたいと思います。

非課税

(用途変更の取扱い)

Q1. 住宅として借りた建物を賃貸人の承諾を得ずに事業用に使用した場合の消費税の取扱いはどうなるのでしょうか。

A1. 賃貸借に係る契約において住宅として借り受けた建物を、賃借人が賃貸人との契約変更を行わずに事業用に使用したとしても、当該建物の賃借料は課税仕入れには該当しません。

なお、貸付けに係る契約において住宅として貸し付けた建物について、その後契約当事者間で事業用に使用することに

について契約を変更した場合には、その用途変更の契約をした後においては、課税資産の貸付けに該当し、仕入税額控除の対象となります。

(外国の記念金貨の輸入販売)

Q2. 外国の記念金貨を販売のために国内に輸入して販売した場合、消費税は課税されるのでしょうか、それとも、その販売は支払手段の譲渡として消費税は課されないのでしょうか。

A2. 国の通貨たる金貨は支払手段に該当し、非課税の対象とされていますが、支払手段のうち販売用のものは、非課税の対象から除かれています。

したがって、質問の記念金貨は国内で販売するために輸入されるものですから、保税地域からの引取り時に消費税が課税されることとなります。

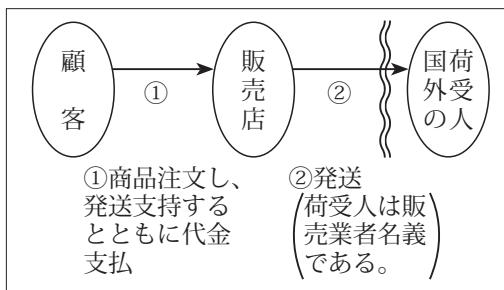
なお、保税地域からの引取段階で課税

税務・会計レポート

された消費税は、国内で販売の際に課税された消費税から控除することができる事となります。

(輸出取引等の範囲)

Q3. 客の依頼に基づき国外へ商品を送付する次のような取引の場合、販売店の課税資産の譲渡は、輸出免税の対象となる取引に該当するのでしょうか。



A3. 消費税法施行規則第5条第1項の規定に従って輸出証明がされている限り、輸出免税の対象となる取引に該当するものとして取り扱って差し支えありません。

この場合において、輸出者を販売店として明記している限り、梱包の表面等に依頼人の氏名等を表示することとしても差し支えありません。

資産の譲渡の範囲

(「労働者派遣」に係る労働者派遣料)

Q4. 同族法人グループ間において、労働者派遣会社を設立し、当該グループ内の法人に対し労働者の派遣を行っている取引があり、その例としては、同族法人グループ内の会社を定年退職した社員を当該労働者派遣会社で雇用し、退職前の会社に派遣して退職前と同じ職務に従事させるなど派遣された労働者にとっては、

派遣される以前の勤務状況と実質的に何ら変わることがない実態のものがあります。

このような場合であっても、当該労働者派遣会社と労働者の派遣を受ける会社との労働者派遣に基づく対価（労働者派遣会社で雇用している労働者の役務の提供の対価）として金銭を授受しているときは、消費税の課税の対象となるのでしょうか。

A4. 労働者の派遣を受ける会社とその会社に派遣されてくる労働者との間に、雇用関係がないと認められる場合（出向の場合は、出向先と出向社員との間に雇用契約関係が生じる。）には、当該労働者の派遣を受ける会社が支出する金銭は、労働者派遣法の適用のある労働者の派遣に係る対価（労働者派遣料）であり、給与に該当しないことから、消費税の課税の対象となり、当該対価を支払った事業者は、仕入税額控除ができることとなります。

(参考)

○事業者が支出する金銭が、「出向」に基づく給与負担金となるか、又は「労働者派遣」に係る労働者派遣料となるかは、当該労働者に対する雇用契約関係等の有無（事実関係）に基づき判定することとなりますが、「出向」と「労働者派遣」との関係を整理すると次のようにになります（厚生労働省職業安定局編・労働者派遣法）。

①「出向」の定義

「出向」とは、一般的に出向元事業主と何らかの関係を保ちながら、出向先との間において新たに雇用契約関係

に基づき相当期間継続的に勤務する形態であるとされています。

また、「出向」は出向元と労働者との関係により、「移籍出向」（出向元と労働者との間の雇用関係が終了し、出向先と労働者との間に一元的な雇用関係が成立する）と「在籍出向」（出向元と労働者との間の雇用関係を維持しつつ、出向先と労働者との間にも雇用契約関係が成立する）に区分されます。

②「労働者派遣事業」の定義

「労働者派遣事業」とは、「労働者派遣を業として行うこと」をいい、この「労働者派遣」とは、「自己の雇用する労働者を、当該雇用関係の下に、かつ、他人の指揮命令を受けて、当該他人のために労働に従事させること」（当該他人に対し当該労働者を当該他人に雇用させることを約してするものを含まない。）とされています（労働者派遣法第2条）。

したがって、次の3つの要素からなる「労働者派遣」を業として行うことを「労働者派遣事業」といいます。

イ 「自己の雇用する労働者を労働に従事させる」（派遣元が労働者を雇用する。）

ロ 「他人の指揮命令を受けて、当該他人のために労働に従事させる」（派遣先が労働者を指揮命令する。）

ハ 「労働者を当該他人に雇用させることを約してするものを含まない」（派遣先は労働者を雇用しない。）

以上のことから、「出向」と「労働者派遣」は、派遣先と当該労働者との間に雇用契約関係が存在するか否かに

より、明確に区分されることとなります。

(商品券の発行に係る売上げの計上時期)

Q 5. 当社（中小企業）が商品券を発行した場合において、発行の時点で収益に計上する経理処理を行っているときは、消費税法上もその時点で課税資産の譲渡等があったものとして課税することとなるのでしょうか。

また、この場合、商品と引き換えた時点を消費税法上の課税資産の譲渡等の時期とすれば、発行の時点で商品券の売上げを計上し、商品券と商品とを引き換えた時点で商品の売上げを計上することとなるので、売上げの二重計上とならないのでしょうか。

A 5. 1 商品券の原始発行は、資産の譲渡等に該当せず、課税の対象とはなりません。商品券について課税が生ずるのは商品券が商品と引き換えられた時点です。

(注) 商品券等の発行者以外の者が行う商品券等の販売（流通している商品券等の販売）は、消費税は非課税とされています。

2 このように、商品券等の発行時には消費税の課税関係は生じませんから、商品券の発行について、発行の時点を収益計上の時期とする方法、又は、商品券の発行代金を預り金として処理し、商品と引き換えた時点を収益計上の時期とする方法のいずれの方法で経理されている場合であっても、実際に商品を引き渡した時に消費税の課税が生ずることとなりますので、二重に課税されることはありません。

税務・会計レポート

せん。

(参考)

法人税においては、商品券を発行した場合、原則として引換えにより商品の引渡し等をした日の属する事業年度の益金の額に算入することになりますが、商品券の発行の日から10年が経過した日等の属する事業年度終了の時において、未引換券がある場合については、その未引換券に係る対価の額を一括してその事業年度の収益に計上することとされています。この未引換券の収益計上は資産の譲渡等を伴わないものですから、原則として消費税の課税の対象とはなりません。

課税標準

(営業の譲渡をした場合の対価の額)

Q 6. 営業に係る営業権、土地、建物及び債権・債務の一切を含めて譲渡するいわゆる営業の譲渡を行った場合には、譲渡の対象となった資産について課税対象のものと非課税対象のものに区分し、課税対象のものについてのみ消費税を課税すればよいのでしょうか。

例えば、次の事例の場合の課税標準は、20億円（営業権10億円+有形固定資産10億円）となるのでしょうか。

(事例)

○資産	土地(時価評価額)	20億円
	営業権	10億円
	有形固定資産	10億円
○負債	預り保証金	5千万円
○差引支払金額		39億5千万円

A 6. 営業の譲渡は営業に係る資産、負債の一切を含めて譲渡する契約であり、資産の譲渡については、課税資産と非課税資産を一括して譲渡するものと認められ

ますから、課税資産と非課税資産の対価の額を合理的に区分して課税することになります。

したがって、事例の場合の課税対象となる対価の額は20億円（営業権10億円+有形固定資産10億円）となります。土地の20億円は非課税のため算入しません。

仕入税額控除

(野球場のシーズン予約席料)

Q 7. 当社は3月決算の法人ですが、得意先の接待のためAスタジアムのシーズン予約席（ボックスシート）を確保し、3月中にシーズン予約席料を支払うことにしています。このシーズン予約席料は、仕入税額控除の対象となるのでしょうか。

また、仕入税額控除の対象となる場合、いつの課税期間において仕入税額控除を行うことになるのでしょうか。

A 7. 野球場のシーズン予約席料は、主催者と予約者の間の契約に基づくシーズン中における野球観戦を目的とした席料であるとともに、野球を観戦させるという役務の提供の対価と考えられますから課税仕入れとなり、仕入税額控除の対象となります。

なお、シーズン予約者には試合ごとの入場券が交付されますが、この入場券はシーズン予約者であることを証する一種の整理券と考えるのが妥当であり物品切手には該当しません。

また、課税仕入れの時期は、現実に役務の提供を受ける日つまり観戦をする日ですが、交際費等の損金算入時期（中途解約はできないものであるから、接待等

のあった日として交際費等に直接関連する行為のあった開幕日）に課税仕入れがあったとしても差し支えありません。

（損害を被った場合の修理の費用）

Q 8. 事業用資産について被った損害を事業者自身において修理した場合、その修理費用は、仕入税額控除の対象となるのでしょうか。

また、当該損害について修理後に自己の契約している保険会社から保険金が支払われた場合はどうなるのでしょうか。

A 8. 破損した事業用資産を自己において修理した場合には、その支払った修理の費用については課税仕入れに該当し、仕入税額控除の対象となります。

なお、その費用について加害者から損害賠償金を受け入れた場合には、その受け入れた損害賠償金について課税関係は生じません。損害に係る保険金収入についても同様です

（通勤手当、住居手当）

Q 9. 従業員に対する通勤手当、住居手当等は課税仕入れに該当するのでしょうか。

A 9. 1 事業者が使用人等に支給する通勤手当（通勤定期等の現物による支給を含む。）のうち通勤のために通常必要とする範囲内のものは、所得税法上非課税とされる金額を超えている場合であっても、その全額が課税仕入れに該当するものとして取り扱います。

2 住居手当については、事業者の事業遂行上直接必要なものとはいえず、その所得の種類も給与等に該当することか

ら、課税仕入れには該当しません。

（社内提案報償金）

Q 10. 当社では社内提案制度を設けており、業務上有益な発明、考案又は創作をした者が、その発明、考案又は創作に係る特許、実用新案登録又は意匠登録を受ける権利を使用者に承継させた場合には、その発明等をした社員に報償金を交付しています。

この報償金は、課税仕入れに該当するのでしょうか。

A 10. 質問の社員等に対して交付する報償金のうち、次に掲げる金銭の支払については、課税仕入れに該当します。

(1) 業務上有益な発明、考案又は創作をした使用人等から当該発明、考案又は創作に係る特許を受ける権利、実用新案登録を受ける権利若しくは意匠登録を受ける権利又は特許権、実用新案権若しくは意匠権を承継したことにより支給するもの

(2) 特許権、実用新案権又は意匠権を取得した使用人等にこれらの権利に係る実施権の対価として支給するもの

(3) 事務若しくは作業の合理化、製品の品質改良又は経費の節約等に寄与する工夫、考案等（特許又は実用新案登録若しくは意匠登録を受けるに至らないものに限り、その工夫、考案等がその者の通常の職務の範囲内の行為である場合を除く。）をした使用人等に支給するもの

セントラルクリエイツ税理士法人

（経営革新等認定支援機関）

林 義 孝

第42回

高血圧症について その2

高血圧は生活習慣病

では、まずは血圧が高い状態の放置が、自分では何も感じないのにまずい理由について。

前回もお伝えした通り、『血圧が高いまま放置しておくと、梗塞や出血、つまり脳梗塞や心筋梗塞、脳出血などが起きやすい状態が、自覚する身体の変化が起きないまま、ドンドン悪化していくから』です。そして、脳梗塞も心筋梗塞も脳出血も、だんだん悪くなる病気ではなく、急に発症します。熱中症の時にも、『急に来るので油断は禁物』という話をさせていただきましたが、こちらはもっと急に来ます。そ

れこそ、発症する0.1秒前まで普通に元気です。そして、いきなり気を失って倒れて、運良く目を覚ましても『良かったですね。助かりましたよ』と言われ、車椅子生活か介護付き生活にいきなり放り込まれる、と言う顛末に至ります。

高血圧は、『ある日ある時いきなり人生に取り返しのつかない大きなダメージを与える病気』だから、まずいのです。

では、『高血圧の薬は飲み始めると一生飲まなければならない』のでしょうか？

コレについては、『飲み続けなければならない、と言い切ることはないけれど多くの場合、継続して内服していただくなってしまう』と言うのが、一番正しい表現になると思います。

ただし、『血圧の薬は続けなくちゃな



生活習慣＝ 今の人々にとって 日常的で人間らしい暮らし



これらは全て **血圧** を上げてしまいます

らなくなる』というのは、完全な間違いです。やめられなくなるのは薬のせいではありません。

高血圧は、生活習慣病です。確かに人は年を取るにつれて血圧が高くなる傾向は避けられません。それでも、生活習慣管理がうまく出来ている場合、高血圧の診断基準となる数値に届くことは多くないのです。それなのに数値を超えてくる理由は、『その人の生活習慣のなかに血圧が高くなる要素が充分以上に含まれてしまっているから』であって、そういう場合、血圧を下げるには、その生活習慣を改善するか、改善しきれない部分をお薬で補填するか、のどちらかしか手段はありません。

そして、大変残念なことに、その血圧を上げてしまうような生活習慣と言うのは、ほぼ全て、今の人々にとって日常的で人間らしい暮らしなのです。喫煙・運動不足・お酒を飲む・夜更かしをする・美味しいものを食べる、こ

れらは全て、血圧を上げてしまいます。これら全てをしっかり改善しないと、血圧は下がりません。

そうなってくると、お薬をなくすことが出来るほどの生活習慣の改善と言うのはこれはほぼ不可能ですよね。だから、結局薬の継続が必要となってしまうことが圧倒的に多いのです。

つまり、血圧の薬は、『それなくすことが出来るほどの生活習慣改善が現実的に難しいから、ずっと飲む必要がある』わけです。

高血圧は自覚症状がなくても管理する必要があり、その管理を生活習慣の改善だけで成し遂げるのはとても難しい、けっこう面倒な病気です。やはり、出来るだけお医者さんとうまく連携を取りながら数値を管理するのがベストである、と私は考えます。

築地ふたばクリニック院長 鎌田 徹

東電材・都工組様も出展します。
是非、ご来場お願い致します!!

中小企業受注拡大
プロジェクト

東京と全国の中小企業組合が大集結!
中小企業の「技」と「食」を見て、知って、
楽しめる組合まつり!

組合まつりinTOKYOにオリンピック柔道史上
初の3連覇を達成した野村忠宏氏が登場!!



基調講演

10月30日(水) 13:00 ~

「折れない心」

柔道家 / オリンピック柔道3連覇 /
株式会社 Nextend 代表取締役

野村忠宏氏

組合紹介ステージ



10月30日(水)・31日(木)

バーソナリティ

タレント / お笑い芸人 / 吉本興業所属 /
大谷ノブ彦、大池洋輔による大分県
出身のお笑いコンビ。

ダイノジ

組合まつり限定グルメ企画



10月31日(木) 13:00 ~

すばら料理研究家 /
SNSコンサルタント /
男の子3人を育てる
シングルマザー。

るみる すばら食堂

来 場
事前登録
受付中

事前の来場登録をお勧めいたします。

①組合まつり検索 ▶ ②「ユーザー登録」ボタンから情報を入力 ▶ ③情報を登録し、メールを受信

メールのプリントアウトか、携帯端末のメール画面を当日、

受付に提示ください。QRコード付き来場パスをお渡しいたします。

組合まつり
inTOKYO

入場
無料

開催日時

令和6年 10月30日水 31日木

10:00~19:00 (31日は17:00まで)

開催場所

東京国際フォーラム ホールE

主 催 東京都中小企業団体中央会

後 援 東京都、公益財団法人東京都中小企業振興公社、東京商工会議所、東京都商工会議所連合会、東京都商工会連合会、東京信用保証協会、一般社団法人東京都信用組合協会、株式会社商工組合中央金庫、株式会社日刊工業新聞社、全国中小企業団体中央会

展示規模 132 団体 (2024年8月現在)

来場者数約 10,000人 (2023年度実績)



<https://kumiai-matsuri.jp>

お問い合わせ 東京都中小企業団体中央会 業務課 TEL.03-3542-0317 本事業は、中小企業受注拡大プロジェクトの助成を受けて実施しています。

東京都最低賃金のお知らせ

1,163円
時間額

令和6年10月1日から

50円
UP

～東京で働く全ての労働者に東京都最低賃金が適用されます～

1,163円
だワン



業務改善助成金

事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げ、
生産性向上のための設備投資などを行う場合、業務改善助成金をご活用ください。

詳しくは、

業務改善助成金センター

☎ 0120-366-440

東京働き方改革推進支援センター

☎ 0120-232-865

○最低賃金に関するお問い合わせは
東京労働局賃金課最低賃金係 (☎ 03-3512-1614)
または 最寄りの労働基準監督署へ

東京労働局

広告索引

東芝ライテック株式会社	表II	日東工業株式会社	25
日本電機産業株式会社	1	マスプロ電工株式会社	26
株式会社パトライト	2	ネグロス電工株式会社	26
フソ一化成株式会社	2	古河エレコム株式会社	27
テンパール工業株式会社	3	岩崎電気株式会社	27
大光電機株式会社	3	内外電機株式会社	28
株式会社三桂製作所	4	電成興業株式会社	28
オーデリック株式会社	24	三菱電機住環境システムズ株式会社	表III
ダイキンHVACソリューション東京株式会社	25	パナソニック株式会社エレクトリックワークス社	表IV

広報委員会

委員長 鈴木 敏雄 (スズデン(株))

副委員長 笠井 和利 (笠井電機(株))

委員 半田 哲也 (桜田電気工業(株))

委員 川名 哲也 (新明電材(株))

" 金子 誉 (株)カネデン)

" 日置 茂生 (東京エレク総業(株))

〔事務局〕 事務局長 山平正純

TEL 03(3541)7140

FAX 03(3546)3838

E-mail office@todenzai.or.jp

CONNECTED LIGHTING.

音声リモコン

声であかりをタッチレスコントロール



「でんき点けて」

すべて*のあかりを
声でコントロール。

あかりを
声で自在にコントロールする。
オーデリックの
すべての製品と組み合わせて
お使いいただけます。

※屋外用を除く。(音声リモコンは屋外では使用できません。)

音声リモコン
RC 924
¥8,900(税抜き)



オーデリック株式会社

本社 〒168-0081 東京都杉並区宮前1-17-5 TEL (03)3332-1111 FAX (03)3332-1103
東京ショールーム 〒168-0081 東京都杉並区宮前1-17-5 TEL (03)3332-1102 FAX (03)3332-2949

<https://www.odelic.co.jp>

ISO9001認証取得 JET-0128

ISO14001認証取得 E99-114 山形工場

ISO14001認証取得 E02-313 羽村工場

ODELIC

換 気**全熱交換器ユニット
ベンティエール**

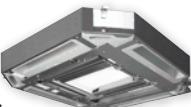
快適性を保ちながら
新鮮な空気に入れ替える
高機能換気設備です。

空気清浄**UVストリーマ空気清浄機**

ウイルス抑制に効果的なUVC、
ストリーマ、抗菌HEPAフィルターで
有害物質をすばやく抑制します。

換気(給気方式)**— 快適でキレイな空気をお届け —
ダイキンの換気・清潔商品****うるさらX**

屋外から新鮮な空気を取り込み、
エアコン運転しながら換気が行えます。

除 菌**ストリーマ
除菌ユニット
(エアコン組込専用)**

プリーツフィルターに捕集した菌を
ストリーマで除菌します。

清 潔**ストリーマ
内部クリーンユニット
(エアコン組込専用)**

ストリーマ照射によりエアコン
内部のカビ菌を抑制します。

ダイキンHVACソリューション東京株式会社 TEL:03-3374-5101 受付時間
9:00-17:30 (土日祝休み)

誰でも カンタン に Webで図面が作成できるシステム

QQSキュービクル図面作成システム**QBSTA**

キュービクルスタ

キュービクルに不慣れでも画面上でアシスト
機能があるため安心してご利用が可能です。



特長 >>



LBS、
VCB受電
6面体対応



AI箱選定



最短5分で
図面作成

動画はこち
ら
(キュービクルスタの説明)



カタログはこち
ら
(キュービクル式高圧受電設備)



Nito 日東工業株式会社

東京第一営業所
東京第二営業所

〒160-0023 東京都新宿区西新宿6丁目24番1号 TEL:(03)6890-1751(代)
〒136-0071 東京都江東区亀戸1丁目42番20号 TEL:(03)6892-1300(代)

MASPRO

センサーライト付カメラで安心!



7
インチ

WC3A7ML 10.1
インチ

WC3A10ML

ワイヤレスカメラセット

3MP
約300万画素
カメラ

- センサーライトで不審者の威嚇
- 警告音機能
- 夜間撮影に対応



- 最大4台までの同時撮影・録画可能
- ズーム表示機能搭載

✓ 防犯のための死角を
減らす!

- 伝送距離の延長
- 障害物の回避

中継器
WC3A-RP

【お問い合わせ】

〒141-0031 東京都品川区西五反田 4-32-1 東京日産西五反田ビル 10F
TEL(03)5434-8431

ハンディータイプの決定版

User
First



デジタルレベルチェッカー

■ 3値同時測定
単ch.測定 UHF ch.13 10:10
レベル MRR BER
70.0 31.8 0.0
dBµV dB

測定ch.切換 選延/プロファイル リスト表示

■ 充電機能

LCT6
デジタルレベルチェッカー
電波で未来を考える
= ネグロス電工 =

レースウェイ ライティングダクト支持金具

店舗など、スケルトン天井を採用する
意匠性が求められる現場に最適!

Point 1

ドリルビス
不要!

専用金具なので

レースウェイ内に配線可能。

ケーブルを傷つける心配なし!

レースウェイを使えるため、
電源の取り回しの自由度が上がります。

Point 3

クリアな樹脂を採用。
ライティングダクトの
カラーリングに左右
されない施工が可能!

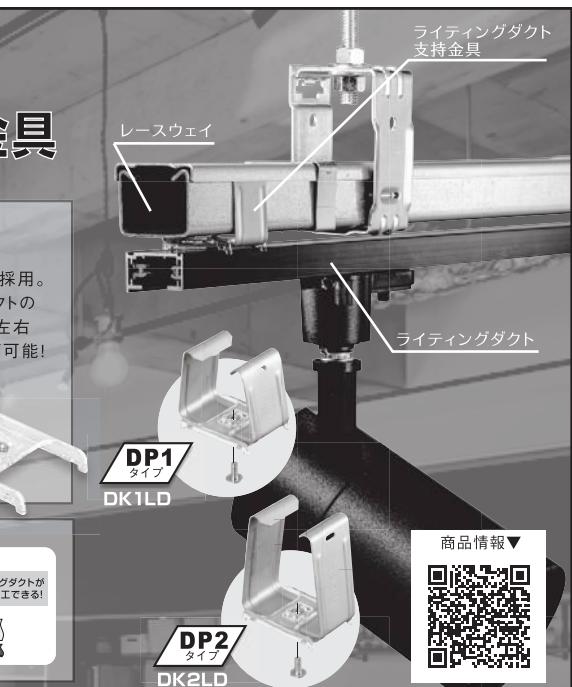
樹脂具が
透明!

Point 2

専用の支持金具だから!

吊り金具が

干渉しない施工が可能!



NEGROSU ネグロス電工株式会社

〒136-0071 東京都江東区亀戸2-40-1
<https://www.negurosu.co.jp/>

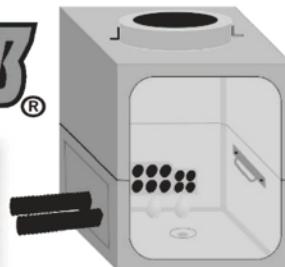
営業所一覧



不乾性ポリオレフィン系一液性止水パテ剤



施工動画QRコード



【特長】

- ・水が流れた状態でも施工可能
- ・硬化しないので撤去や再充填が容易
- ・混合作業や使い切りも不要
- ・耐熱性-20°C~90°C
- ・ネズミの侵入阻止効果もあり

ご用命・お問い合わせは

古河エレコム株式会社 東京都千代田区内神田2-16-8 古河電工神田ビル
第一営業部03-5297-8778 第二営業部03-5297-8696 第三営業部03-5297-8771



新たに景観街路照明のフラッグシップモデルが誕生

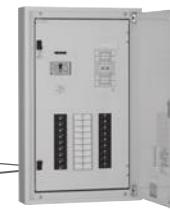


人・地球・社会により添いながら、魅力ある景観づくりを創出する景観街路照明が「unis ~ユニス~」です。光害や不快なグレアの低減だけでなく、昼間の景観を損なわないシンプルなプロモーションデザイン、調光調色ユニットを用いたスケジュール機能によるあかりの制御、材料の再生利用で環境負荷を低減するサステイナブルなものづくりなど、unisはあらたな価値創造の実現を目指します。



岩崎電気株式会社 東京営業所 〒103-0005 東京都中央区日本橋久松町9-9 FRAME日本橋
www.iwasaki.co.jp TEL:03-5847-8635 FAX:03-5847-8649

キュービクルと盤のことなら、
信頼と実績の内外電機へ



Energy Management Engineering

内外電機株式会社

本社 大阪府大阪市中央区本町2丁目5-7
メットライフ本町スクエア6階
TEL.06-4708-3908 FAX.06-4708-3976
<https://naigai-e.co.jp>

商品の詳細は、最寄りの営業部までお問い合わせください。

東日本営業部 TEL.03-5925-4850 関西営業部 TEL.06-6782-0181
中日本営業部 TEL.052-671-8430 中四国営業部 TEL.082-249-0861
大阪特販営業部 TEL.06-6782-0222 九州営業部 TEL.092-552-7060

ニーズに即応! 電成のステンレス配管資材



電成興業株式会社

■本社 東京都港区浜松町1-7-12 TEL 03-3433-1801
■大阪営業所 大阪市北区南森町2-2-9 TEL 06-6363-4401
■福岡営業所 福岡市東区社領2-15-41 TEL 092-622-6051
■仙台営業所 仙台市若林区卸町東2-2-25 TEL 022-231-4771

■埼玉工場
(JIS許可工場)
■山形工場





人をもっと
快適にできるはずだ。



VVXシリーズ
emoco ~tech 新搭載



国内家庭用エアコン4.0kW・
5.6kW・6.3kW・7.1kW・8.0kWクラス
において。JIS低温時定格暖房能
力MSZ-VVX4024S・VVX5624S:
9.5kW、VVX6324S:9.6kW、
VVX7124S:9.8kW、VVX8024S:
10.0kW。2023年10月30日現在。

温度もキモチも見つめて空気を整える。「エモコテック」新搭載。



●お問い合わせ先：三菱電機住環境システムズ(株)東京支社 〒110-0014 東京都台東区北上野1-8-1 TEL 03-3847-8641

しあわせをシェアしよう。

三菱電機株式会社

Panasonic

ダクトレスで簡単施工。
心地よい空気を、ご家庭に。



天井裏などのダクト施工が不要

壁にパイプ取り付けの簡単施工

より確実に換気ができる第1種換気



20m³/hタイプ
(約8畳用)
FY-20KW-W



30m³/hタイプ
(約12畳用)
FY-30KW-H

NEW!

壁掛け熱交換気
システム

アイエーキューブ
IAQ-V

詳細は[こちら](#)



パナソニック株式会社 エレクトリックワークス社 首都圏電材営業部
〒105-8301 東京都港区東新橋1丁目5番1号 TEL.03-6218-1452